東京都港区愛宕二丁目5番1号 三井住友アセットマネジメント株式会社

USエクイティ・プレミアム・インカム (年1回決算型) 繰上償還 (予定) に関するお知らせ

このたび弊社では標記の投資信託につきまして、信託約款の規定に従い、下記のとおり繰上償還を予定しておりますので、お知らせいたします。

1. 繰上償還予定日

2019年5月23日

2. 繰上償還の理由

当ファンドの2019年1月31日時点の純資産総額が約1.5億円となっており、受益権の口数についても信託約款の繰上償還規定である「10億口を下回る」ことに抵触しています。また、これに伴い、当ファンドが投資している外国投資信託の純資産総額も減少傾向にあり、当該外国投資信託の費用率(運用報酬を含む費用の純資産総額に対する比率)が上昇しています。今後も受益権口数の回復が見込み難く、効率的な運用および商品性の維持が懸念されるため、信託契約を解約することが受益者の皆さまに有利であると判断し、信託約款の規定に従い信託契約を解約し、繰上償還を実施させていただくものです。

3. 書面決議

繰上償還にあたっては、2019年3月11日現在の受益者を対象に、2019年4月22日に書面決議 を行います。

2019年3月11日現在の受益者の方には2019年4月1日より「議決権行使書面」等を販売会社よりお送りしますので、2019年4月19日(必着)までに、賛成または反対される旨および必要事項をご記入のうえ、弊社までお送りください。

書面決議において、議決権を行使することのできる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決された場合、繰上償還を実施します。

以上